

夏休みの過ごし方

保護者の皆様へ

本校では、7月20日から夏休みとなります。夏休みは、子どもたちが長期にわたり学校を中心とした生活から離れる期間です。また、自然や人とのふれあいを深めて人間性を培ったり、学校生活では得難い体験を積んだりするよい機会です。その反面、解放感からややもすると、生活が不規則になりがちで、問題行動や事故の発生が心配される時期でもあります。学校ではお子様が充実した日々を送り、無事故で楽しく過ごせるように指導します。ご家庭でのご協力もお願いいたします。

夏休みには・・・

- ①健康や安全に気を配り、自然に親しみ、心と体をきたえましょう。
- ②調べてみたいこと、やってみてみたいことを見つけ、自分の力で取り組みましょう。
- ③早寝、早起き、朝ごはんと朝運動にもリズムよく取り組みましょう。
- ④あいさつ・掃除をしっかりと身につけましょう。
- ⑤家の仕事にも進んで取り組みましょう。
- ⑥地域の行事などに積極的に参加しましょう。



家庭学習では

- ・基礎基本の定着に努め、継続して取り組みましょう。
- ・計画をたて、計画に沿って取り組みましょう。
- ・「できた!」「わかった!」を大切にしましょう。
- ・「家庭学習のしおり」に沿って、家庭学習の習慣を身につけましょう。

健康のために

- ・早寝・早起き・朝ごはんのリズムを整えましょう。
- ・好き嫌いなく、バランスのよい食事を心がけましょう。



安全のために

- ・交通ルールをよく守り、飛び出しは絶対にしないようにしましょう。
- ・出かけるときには、「だれと、どこで、何をするか、帰る時刻」を伝えていきましょう。誰も家にいない時には、置き手紙でもいいです。
- ・友だちのコンピュータや携帯電話・スマホの利用はひかえましょう。
- ・ゲームセンターに子どもだけで行ってはいけません。

命を守るために

- ・川や用水路、海には子どもだけで絶対に行かないようにしましょう。
- ・花火は子どもだけでやらず、大人といっしょにやりましょう。
- ・自転車に乗る時はヘルメットをかぶりましょう。
- ・常に防犯ブザーを身につけましょう。
- ・午後5時30分の愛のチャイムは、家で聞けるように、時間を見て家に帰りましょう。



不審者に出会ったり、被害を受けたりした場合は、まず警察（110番）に通報してください。すぐに通報することが大切です。その後、学校にお知らせください。

また、児童のクラスや名前、電話番号を問い合わせる不審電話にも併せてご注意ください。かかってきた時には「わかりません。」「学校に聞いてください。」と答えるようにしてください。

8・9月の行事予定

8月	28日	(水)	始業式 短縮日課3校時 安全点検日 登校指導	11日	(水)	4年 校外学習 ALT
	29日	(木)	短縮日課4校時 登校指導	12日	(木)	睦合中学校 職場体験
	30日	(金)	短縮日課4校時 登校指導 下校指導	13日	(金)	睦合中学校 職場体験
	31日	(土)	PTA 通学路点検・除草作業	16日	(月)	敬老の日
9月	2日	(月)	命の日 給食開始 避難訓練 登校指導	17日	(火)	児童朝会 あつぎ ICT 元気塾B
	3日	(火)	登校指導 PTA 本部会	18日	(水)	運動会全校練習 ALT
	5日	(木)	校内美化作業	23日	(月)	秋分の日
	10日	(火)	全校道徳 委員会 代表委員会 あつぎ ICT 元気塾A PTA 運営委員会 PTA 指名委員会 PTA 花いっぱい活動	24日	(火)	あつぎ ICT 元気塾A
				25日	(水)	運動会全校練習 ALT
				27日	(金)	運動会前日準備
				28日	(土)	第47回運動会
				30日	(月)	振替休業(運動会)



学校プール開放（厚木市スポーツ推進課の事業）

☆開放日・・・7/29(月)、8/3(土)、8/5(月)、8/8(木)、8/20(火)、8/23(金)、8/25(日)の7日間

☆時間・・・午前9時30分～正午 午後1時から午後3時30分まで

☆対象者・・・本校児童及び小学校区在住の中学生(本校卒業生に限る)※小学3年生以下は16歳以上の付添人が必要。また、付添人1人につき、3人まで。



交通ルールを守って、安全に自転車に乗ろう!

自転車は便利な乗り物ですが、大きな事故へとつながる可能性があります。昨年度は三田小学校区で自転車事故が数件ありました。事故の原因として多いのは、出合頭や右左折時の衝突です。事故は交通ルールを意識することで防げる確率が高くなります。例えば、「交差点では一時停止をして左右の安全を確認する」や「信号無視をしない」などが挙げられます。また、歩行者との衝突で自転車加害者になることもあります。歩道を走行する際は、歩行者に十分注意してください。時間にゆとりをもち、交通ルールを守って安全に自転車に乗らしましょう。

そして、事故から身を守るためには、ヘルメットの着用が大切です。平成25年4月に施行された「厚木市自転車安全利用促進条例」では、13歳未満の幼児・児童の自転車乗車時のヘルメット着用が「保護者の義務」として制定されています。ヘルメットを着用していたことで、大事に至らなかった交通事故は数多くあります。三田小学校でも、ヘルメットの着用を呼び掛けています。ご家庭でも、交通事故への注意喚起をするなど、子ども達が安全に配慮した行動ができるようにご指導、よろしくお願いします。

夏季休業中の工事について

校庭は夏休みの間、遊具の設置や植栽等のため、全面的に工事が行われます。また、東館のトイレ改修工事のため、調理場側の駐車スペースの一部が工事エリアとなります。そのため、今年は夏休み中の校庭開放は行いません。

プール開放で来るときは、正門から入ってください。